

(1) 感染防止対策についての新設加算名称および診療報酬点数

■平成 22 年度診療報酬改定

(新設) 医療安全対策加算 1 (入院初日) -----	85 点
(新設) 医療安全対策加算 2 (入院初日) -----	35 点
(新設) 感染防止対策加算 (入院初日) -----	100 点



※今回の改定で以下のように変わりました。

■平成 24 年度診療報酬改定

(新設) 感染防止対策加算 1 (入院初日) -----	400 点
(新設) 感染防止対策加算 2 (入院初日) -----	100 点
(新設) 感染防止対策地域連携加算 (入院初日) -----	100 点

◎出典

厚生労働省「平成 22 年度診療報酬改定資料」および「平成 24 年度診療報酬改定資料」をもとに
作成

〈メディカル ドゥ編集部／平野泰弘〉